

# 第21回日本の次世代リーダー養成塾 岩手県募集要項

## 1 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾（以下「塾」という。）は以下のような高校生を募集する。

- (1) 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者。
- (2) リーダーとして自ら考え、行動したい者。
- (3) 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者。
- (4) 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者。
- (5) 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者。
- (6) 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者。

## 2 塾開催日程及び開催施設

- (1) 開催日程 令和6年7月28日（日）～8月8日（木）
- (2) 開催施設 グローバルアリーナ（福岡県宗像市吉留46-1）  
佐賀県波戸岬少年自然の家（佐賀県唐津市鎮西町名護屋5581-1）  
※波戸岬少年自然の家には8月1日（木）～8月4日（日）の3泊4日で宿泊。

## 3 主催

日本の次世代リーダー養成塾＜塾長：十倉 雅和／一般社団法人日本経済団体連合会会長＞  
参画自治体：北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 福岡県 佐賀県  
福岡県宗像市 沖縄県うるま市

## 4 募集人数

10人

## 5 応募資格

- (1) 令和6年度に、県内に所在する高等学校、特別支援学校、高等専門学校等に在籍し、平成17年（2005年）4月2日から平成21年（2009年）4月1日までの生まれであること。
- (2) 12日間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- (3) 第1回～第20回までの塾に参加していないこと。
- (4) 塾の全てのプログラムに参加できること。
- (5) 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- (6) コロナウイルス感染状況により塾が定めた感染対策に従うこと。（塾開始前にPCR検査又は抗原検査等を受けるよう指示がある場合がある。）※「9. その他(5)」を参照
- (7) 塾参加後に塾事務局及び岩手県が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。
- (8) 塾参加後に岩手県が行う進路調査など卒塾生を対象とした活動に積極的に協力すること。

## 6 出願方法等

- (1) 出願に必要な書類

ア 出願者調書（様式1）	1部
イ 作文（様式2）	1部
ウ 自己評価書（様式3）	1部
エ 出願者評価書（様式4）	1部
- (2) 出願書類ダウンロード先 岩手県HP（トップページ→教育・文化→教育一般→教育行政）
- (3) 出願先 〒020-8570 岩手県教育委員会事務局教育企画室 企画担当 （郵送または持参）
- (4) 出願期限 令和6年5月10日（金）（必着）

## 7 選考

### (1) 選考方法及び塾への推薦

岩手県において出願者調査、作文、自己評価書及び出願者評価書に基づき審査を行い、審査を通過した者を推薦する。

### (2) 選考基準

- ア 「意欲・関心」 学業及びそれ以外の活動に対する意欲や未知の事柄、社会への関心
- イ 「知識・理解力」 期間中のプログラムを理解し、体得し、その内容を自ら深めていく能力

### (3) 受講者決定・結果通知

#### ア 受講者決定

受講者の決定は、塾が行う。

#### イ 決定期日

**令和6年5月30日(木) ※塾が受講者を決定する日**

#### ウ 通知方法

塾の決定に基づき、出願者及び推薦のあった高等学校等の長に対して郵送により結果を通知する。

### (4) 辞退者の取扱い

受講者決定後は、原則として参加を辞退することはできない。なお、やむを得ず参加を辞退する場合は、速やかに岩手県教育委員会事務局教育企画室へ連絡するとともに、塾事務局にメール又は電話で連絡の上、辞退届を提出すること。

<塾事務局連絡先> メール info@leaderjuku.jp 電話 03-5466-0804
--------------------------------------------------

## 8 参加費

### (1) 金額 **150,000円**

※行きのいわて花巻空港から開催施設までの交通費及び帰りの開催施設から自宅最寄りの新幹線駅までの交通費が含まれている。

※行きの自宅からいわて花巻空港までの交通費及び帰りの自宅最寄りの新幹線駅から自宅までの交通費、出発前後に宿泊する場合の宿泊費、移動中の食事代などの経費は含まれていない。

※別途、テキスト代、塾期間中の傷害保険料、PCR検査又は抗原検査代、Tシャツ代等(およそ10,000円)が塾初日に徴収される。

### (2) 岩手県において参加費を負担する者

**東日本大震災津波により被害を受けた高校生(岩手県内の高等学校に在籍し、次のいずれかの被害を受けた者)にあっては、「日本の次世代リーダー養成塾参加費負担事業実施要領」により、岩手県が3人を上限として参加費を負担する。**希望する場合は「日本の次世代リーダー養成塾の参加費に係る申請書(様式第1号)」及び被害状況を証明する書類を出願に必要な書類と併せて提出すること。

**なお、申請者が3人の上限を超えた場合には、自費による参加の意思を確認する場合がある。**

#### ア 住居の全壊又は半壊

#### イ 住居の全焼又は半焼

#### ウ 住居の流失

#### エ 保護者の死亡、行方不明、長期入院、勤務先の被災その他これらに類するもの

#### オ 福島原発事故により平成23年4月に原子力災害対策本部長が指示した警戒区域又は計画的避難区域からの避難のための立退き

### (3) 納入方法 岩手県が参加費を負担する場合を除き、納入期限までに指定の口座に受講者名義で振り込むこと(振込手数料は受講者の負担とする)。

(4) 納入期限 令和6年6月13日(木)

(5) 留意事項

ア 参加費を期限までに納入しない場合は、受講者決定は取り消しとなる。

イ 参加費納入期限後に受講を辞退する場合、塾の定めにより参加費の一部又は全額が返還されない。期日については下記のとおり。

- ・令和6年6月24日(月)17時00分までに塾事務局へ連絡した場合は、参加費の一部が返還されない。
- ・令和6年6月24日(月)17時00分以降に塾事務局へ連絡した場合は、参加費の全額が返還されない。

なお、この場合において、岩手県が参加費を負担することとした者が辞退するときは、岩手県はその決定を取り消し、参加費の一部又全額を辞退者が負担するものとする。

9 その他

(1) 塾期間中に加入する傷害保険に該当する場合(事故によるケガが原因の入院等)を除き、塾への参加中(移動中及び事前の研修等を含む)に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講者の負担となる。

(2) 自然災害などの理由により、塾が中断された場合でも、原則参加費は返金されない。

(3) 現地での合宿形式のみの開催とし、オンライン形式での同時開催は実施されない。

(4) 塾開催前に新型コロナウイルス陽性になった合格者は、塾事務局に連絡すること。

(5) 合格者には、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染状況に応じて、塾事務局から出発前にPCR検査又は抗原検査を受けるよう連絡がある場合がある。詳細は、合格者に後日、塾事務局より連絡がある。

10 問い合わせ先

応募資格、選考方法などについて不明な点がある場合は、下記に問い合わせること。

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県教育委員会事務局教育企画室 企画担当

TEL : 019-629-6106 FAX : 019-629-6119 e-mail : DB0001@pref.iwate.jp